

H29.6

「公立保育所新再編整備計画」の 一部改訂等について

大阪市こども青少年局保育所運営課

公立保育所における民間委託・民間移管の推移

年度／箇所数		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
公立保育所数		135	134	134	132	132	131	129	127	125	124	119	110	104	99
上の内訳	委託保育所数 (公設置民営)	3	7	11	16	21	21	27	35	44	48	48	42	38	35
	直営保育所数 (公設置公営)	132	127	123	116	111	110	102	92	81	76	71	68	66	64

民間移管等着手数											5	12	10	9	調整中
民間移管保育所数												0	10	5	6
休廃止	1	1	0	2	0	1	2	2	2	2	1	5	0	1	0

※各年度4月1日時点。民間移管保育所数は年度中の移管数。

※休止後、廃止した保育所は休止時点で計上。

H25～28年度 民間移管に係る法人応募状況

【移管手法(建替・現状)別】

建替移管	公募数	応募数	移管先決定数
25年度	2	3	2
26年度	2	2	1
27年度	4	5	2
28年度	3	3	1
現状移管	公募数	応募数	移管先決定数
25年度	3	16	2
26年度	9	8	8
27年度	5	6	3
28年度	6	3	3
計	公募数	応募数	移管先決定数
25年度	5	19	4
26年度	11	10	9
27年度	9	11	5
28年度	9	6	4

【直営・委託別】

直営	公募数	応募数
25年度	4	18
26年度	3	2
27年度	5	6
28年度	3	2
委託	公募数	応募数
25年度	1	1
26年度	8	8
27年度	4	5
28年度	6	4
計	公募数	応募数
25年度	5	19
26年度	11	10
27年度	9	11
28年度	9	6

公立保育所新再編整備計画の一部改訂・改善策の概要

スケジュールの見直し

移管先法人の募集期間の確保

公表時期の前倒し(6月 → 前年度9月)

応募法人の人材確保等に
係る期間を担保

新園舎の建設期間の確保

建替移管における建設の期間を拡大
(14か月 → 18か月程度)
段階的な建替移管

(引継ぎ・共同保育の期間終了後、建物
完成までの期間は民間委託)

民営化はこれまでどおり
15か月で実施

新園舎建設にかかる移管先
法人の負担を軽減

委託保育所の公募手法の見直し

(背景)平成22年度より民間委託時には同様の公募を実施し、
保育士は正規職員の継続的な雇用を条件としている

「建替移管」: 参入希望「事前確認制度」の導入

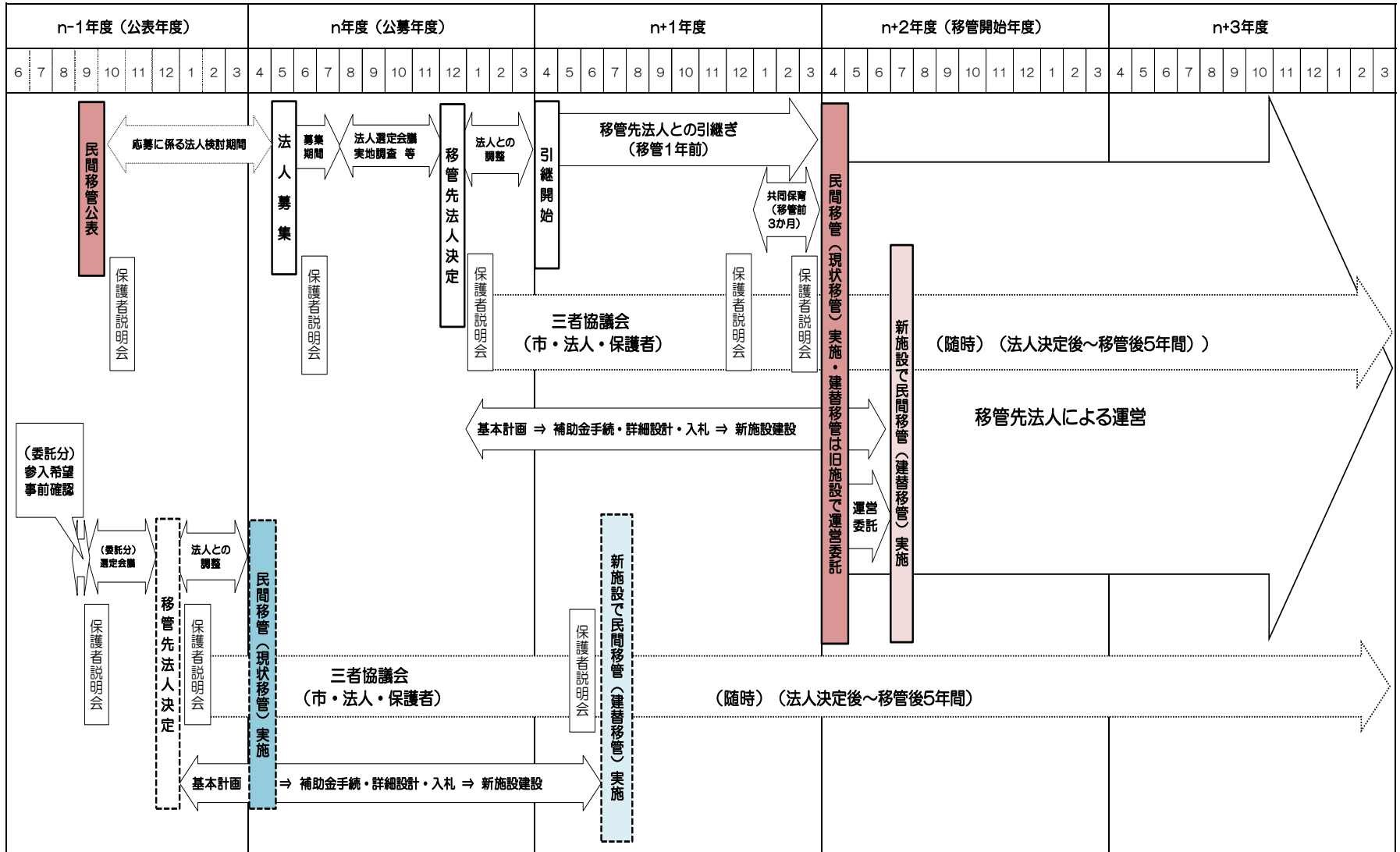
「現状移管」: 委託先法人を審査

・保護者の不安を軽減
・現委託先法人の委託期間
の運営実績、施設維持管理
等の実績を評価
・審査事務等の合理化

その他、応募を促す改善策

- ①定期借地権設定期間終了後の保育所運営について、真摯に協議に応じる旨を「覚書」に明記
- ②引継ぎ・共同保育の実施方法の柔軟な対応

計画改訂後のスケジュール（民間移管公表～民間移管実施まで約31ヶ月）



※民間委託する場合のスケジュールは民間移管（現状移管）に準ずる

※平成29年度公募については、改訂前スケジュールにより実施

委託保育所の「建替移管」の流れ

委託保育所の「現状移管」の流れ

参入希望「事前確認」の実施

現委託先法人に移管応募意思を確認

現委託先法人のみ
移管応募の意思あり

現委託先法人以外の
法人の参入希望あり

現委託先法人が
移管応募の意思なし

現委託先法人が
移管応募の意思あり

公募実施

選定会議による審査

移管先法人を決定・公表

*【現委託先法人のみ応募の場合の選考方法】

《現行》

第1次審査 書類審査・面接
第2次審査 実地調査※・書類審査・面接

※法人が運営している認可保育所等(委託保育所以外)を対象

《変更後》

一括審査 書類審査・実地調査※・面接

※実地調査・書類審査等における「保育所運営の状況」は、
「当該委託保育所の運営状況」へ変更

選考事務の合理化、
委託期間の運営実績
を評価